

2017年(平成29年)

10/10

No. 1137

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/



事故防止呼びかける 「緑ナンバー」PRも

今年秋の交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月26日、都内各所で統一街頭活動を実施し、業界としてトラック事故防止の徹底を期すとともに、広く都民に交通安全を呼びかけた。

東ト協では、春・秋の交通安全運動を効果的に推進するため、各支部が「緑ナンバートラック」の役割を合わせて街頭指導活動を行う、「統一実施日」を設定して取り組んでいる。

また春の交通安全運動に続き、千代田区の大塚型屋外ビジョンで、東ト協と警視庁交通部との連名によるPR映像を放映し、社会的に交通安全の呼びかけを行った。

こうした取り組みにより、運動期間中は幸い、事故発生せず、営業用トラック関与の死亡事故も起きなかった。

東ト協

秋の交通安全運動 23支部が統一街頭活動

東ト協各支部は、秋の交通安全運動(9月21〜30日)期間中の9月26日、都内各所で統一街頭活動を実施し、業界としてトラック事故防止の徹底を期すとともに、広く都民に交通安全を呼びかけた。

東ト協では、春・秋の交通安全運動を効果的に推進するため、各支部が「緑ナンバートラック」の役割を合わせて街頭指導活動を行う、「統一実施日」を設定して取り組んでいる。

また春の交通安全運動に続き、千代田区の大塚型屋外ビジョンで、東ト協と警視庁交通部との連名によるPR映像を放映し、社会的に交通安全の呼びかけを行った。

こうした取り組みにより、運動期間中は幸い、事故発生せず、営業用トラック関与の死亡事故も起きなかった。

運送事業者と荷主 パートナーシップ構築セミナー

標準運送約款改正で



千原会長



藤倉副会長

国土省自動車局は、トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議

東京都トラック協会(千原武美会長)は11月2日、関東運輸局・東京運輸支局などの後援により、「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」(「トラック運送業における適正取引の推進について」を開催する。国土交通省による「標準貨物自動車運送約款」などの改正を契機に、トラック運賃・料金の適正収受を推進するため実施するもの。適正収受のためには荷主企業や元請事業者などの理解を得る必要があるため、会員事業者だけでなく、荷主・元請事業者も対象に開催することにした(セミナー概要は別掲)。

トラック運賃・料金の適正収受へ

11月2日開催

正運賃・料金に関する検討会報告を踏まえ、標準運送約款などを改正し、8月4日に公布した。3か月間の周知期間を経て、11月4日に施行する。トラック運賃・料金の適正収受方策の一環として、標準運送約款とともに、トラック運送業における「書面化推進ガイドライン」と「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」を改正したもの。

あわせて、貨物課長連達「一般貨物自動車運送事業等における運賃及び料金について」を発出し、運賃・料金に関する定義



物流政策委員会

について規定し、明確化を図った。

東ト協ではかねて運賃・料金の適正収受問題について、物流政策委員会(藤倉泰徳委員長)で対応策を検討していたが、標準運送約款などの改正を踏まえ、8月に開催した委員会、荷主企業・団体なども対象としたセミナーの開催を決定。今回、関東運輸局・東京運輸支局などの後援で、標準運送約款などについて、明確化を図る。具体的には、荷主企業・団体などにも対象として「積込料」「取卸料」や荷主都合で荷待ちをした場合の

「待機時間料」などを、別立てで収受するようにする。

ただ、こうした別立ての収受を推進するためには、取引先の荷主などの理解と協力が前提になる。そこで、改正内容について理解を深め周知徹底を図る観点から、会員事業者だけでなく、荷主企業・団体なども対象としてセミナーを開催することにした。

トラック事業者と荷主との パートナーシップ構築セミナー

〈主催〉東京都トラック協会
物流政策委員会

〈後援〉国土交通省関東運輸局・東京運輸支局
経済産業省関東経済産業局(予定)・東京商工会議所(予定)

〈日時〉11月2日 午後1時〜3時30分
〈会場〉日本消防会館(ニッショーホール)
〈定員〉700人(運送事業者および荷主・元請など)

〈参加費〉無料
〈あいさつ〉東ト協・藤倉泰徳副会長(物流政策委員長)
国土交通省関東運輸局・森高龍平自動車交通部長

《セミナー内容》
①標準貨物自動車運送約款一部改正の解説
②トラック運送業における書面化推進ガイドライン一部改正の解説(以上、講師/関東運輸局自動車交通部・尾林信二貨物課長)
③トラック運送業における下請取引の適正化について(関東経済産業局担当官/予定)

参加申し込みは、10月27日まで(定員になり次第、締め切る)。「参加申込書」に記入しFAX送る。3359・4983

参加申し込みは、10月27日まで(定員になり次第、締め切る)。「参加申込書」に記入しFAX送る。3359・4983

紙面あんない

国交大臣「働き方改革」推進を要請
LEVQ、D車補助台数制限を緩和
東ト協「セーフティ・アワード2017」
厚労省、死亡災害撲滅へ緊急要請
全ト協が第22回全国事業者大会

7 6 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R90

長時間労働につながる 商慣行は正へ「共同宣言」

経団連など
110団体

日本経済団体連合会(経団連)は、日本商工会議所(三村明夫会頭)・経済同友会(小林喜光代表幹事)・全国中小企業団体中央会(大村功作会長)は9月22日、「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」を取りまとめ、公表した。

「待機時間料」などを、別立てで収受するようにする。

ただ、こうした別立ての収受を推進するためには、取引先の荷主などの理解と協力が前提になる。そこで、改正内容について理解を深め周知徹底を図る観点から、会員事業者だけでなく、荷主企業・団体なども対象としてセミナーを開催することにした。

不要な時間指定控える 適正価格で契約・取引

目的で、共同宣言を行ったものだ。

宣言には、取引先との労働時間への配慮や、提供するサービス対価について適正な価格での取引などが盛り込まれた。

共同宣言で掲げた取り組み事項6項目は、次の通り。
①関係法令・ルールの遵守に加え、取引先が労働基準に違反しないよう、配慮する
②短納期・追加発注・高品質など、サービスの価値に見合う適正な価格で契約・取引する

国交省
石井大臣「働き方改革」実現へ
アクションプラン策定

国土交通省の石井啓一大臣は9月20日、全日本トラック協会など自動車運送事業者団体に対し、政府が推進する「働き方改革」の実現に向けたアクションプランを策定・実施するよう要請した。全ト協の坂本克己会長をはじめ、日本バス協会

や全国ハイヤー・タクシー連合会各会長に対して要請した。石井大臣は、自動車運送業界で運転者不足が深刻化する中、「将来の担い手を確保するために働き方改革は喫緊の課題」と強調。行政による環境整備とあわせ「業界としての長時間労働は正に向けた目標や、そのための取り組み事項などを盛り込み推進する。坂本会長は、長時間労働は正のためには業界自らの取り組みとあわせ、荷主業界の協力を求め、労働環境改善に向けて「運賃・料金の適正収受も必要だ」と述べた。



石井大臣(左)が坂本会長(右)にアクションプラン策定を要請

全ト協など自動車
業界団体に要請

政府の「自動車運送事業の働き方改革」に関する関係省庁連合会議が、8月の第2回会議で取りまとめた「直ちに取組む施策」(63項目)を踏まえ、施策の一環としてアクションプランの策定を要請した。アクションプランには、業界としての長時間労働は正に向けた目標や、そのための取り組み事項などを盛り込み推進する。坂本会長は、長時間労働は正のためには業界自らの取り組みとあわせ、荷主業界の協力を求め、労働環境改善に向けて「運賃・料金の適正収受も必要だ」と述べた。

改善方策の横展開へ
ガイドライン骨子案審議

国土交通省と厚生労働省は9月25日、第7回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」、および第6回「トラック運送業の生産性向上協議会」の合同会議を開催した。

今回の合同会議は、厚労省・労働政策審議会による、時間外労働の上限規制などに関する法律案要綱の答申など、「働き方改革」をめぐる動きについて説明。

国交・厚労省

トラック取引環境・
労働時間改善中央協議会

また、平成29年度に実施するパイロット事業

(実証実験)に関して報告。全国で54集団により、業務改善に向けた取り組みが実施される見込み。主な事例として、パレ

ト化による荷役作業時間の削減や、発着荷主における待機時間の削減などの取り組みについて説明した。さらに、パイロット事業に基づき、今後策定するガイドラインの骨子案について審議。トラックドライバーの労働条件や労働時間を取り巻く現状などを踏まえ、課題別の原因・背景と対策、典型的な改善事例を取り組み指針として示す方針。

このほか、「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」の報告を踏まえ、運送以外の役務料金の別立て収受に向けて、標準

河田 守弘(かわた・もりひろ)氏 昭和34年生まれ、兵庫県出身。東京大学法学部卒。昭和58年運輸省入省。国交省自動車局総務課長、大臣官房参事官、自動車検査独立行政法人理事、中国運輸局長、国際観光振興機構総括理事を歴任。

国土交通省の10月1日付人事異動で、関東運輸局長に河田守弘氏(独立行政法人国際観光振興機構総括理事)が就任した。

関東運輸局長に河田氏

(10月1日)

貨物自動車運送約款を改正したことや、荷主勧告制度の運用改善、荷待ち時間の記録義務付けなどについて報告した。

関東ブロックでは首都圏中央連絡自動車道・五霞ICから最寄りの道の駅「こか」(茨城県猿島郡五霞町)など3か所を追加する。

高速道路では、休憩施設間の立地間隔がおおむね25キロ以上離れている空白区間が約100区間ある。このため、同省では道の駅の活用などにより、空白区間の半減を目指す。

合格率/貨物
全国35.0%
東京40.5%29年度第1回
運管試験

運行管理者試験センターは9月26日、平成29年度第1回運行管理者試験(貨物)の合格者を発表した。全国の合格者は1万3238人で、合格率は35.0%だった。28

年度第1回試験より4.8%上昇した。東京会場の合格者は1283人。合格率は40.5%で、前年度第1回試験より7.0%上昇。試験会場別では全国で5番目に高い合格率だった。なお、全国の合格者のうち実務経験者は4326人で、合格率は31.0%。一方、講習受講者は8912人で、合格率は37.4%と実務経験者より高い。

国土交通省自動車局は11月2日、第18回自動車安全シンポジウムを開催する。時間は午後1時30分、会場は東京ビッグサイト。参加申し込みは10月25日まで(定員になり次第、締め切る)。

国交省 第18回
自動車安全シンポジウム
11月2日

防止をテーマに、基調講演やパネルディスカッションを実施し、メーカーにおける安全技術の開発動向、および車両安全対策の実施状況や今後の方向性などについて紹介する。なお、参加申し込みなど詳細は、運営委託先の特定非営利活動法人SCOP(0263-369180)のホームページを参照。

エネルギー・フロンティア
TOKYO GASNGVを選ぶことが
地球の未来を変える。

- 天然ガスを燃料とするNGV(天然ガス自動車)は、燃料多様化によりエネルギーセキュリティに貢献
- 天然ガスの可採年数は250年程度(出典:IEA World Energy Outlook 2011)
- 天然ガスは燃やしてもSOxや黒煙を発生しないクリーンなエネルギー

東京ガス株式会社 NGV事業部 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03-5400-6772 <http://eee.tokyo-gas.co.jp/ngv>おかげさまで
40000台突破

日本の天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成28年3月末)

申請済みでも
追加申請が可能



LEVO 29年度 低炭素型ディーゼル トラックの導入補助

**1事業者10台まで拡大
10月から台数制限緩和**

環境省の平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金による、低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業について、執行団体の環境優良車普及機構(LEVO)は、補助台数の上限を1事業者10台までに拡大した。

補助申請台数はこれまで1事業者1台を上限としていたが、10月2日申請受付分から、この制限を緩和した。すでに申請済みの事業者も計10台まで追加申請することができ、

申請受付期間は30年1月31日まで。

中小トラック運送事業者に対し、低炭素型ディーゼルトラック導入経費の一部を補助するもので、補助率は、経年車の廃車を伴う場合は標準的な燃費水準車との差額の2分の1、経年車の廃車を伴わない場合は同3分の1。

廃車を伴う導入の補助基準額は、廃車車両の初年度登録が18年度以前など一定の要件を満たす場合、大型車(車両総重量12ト超75万円、中型車(同7・

運輸 点描

適正収受へ「正念場」

国土交通省は11月4日、改正「標準貨物自動車運送約款」(告示)を施行する。トラック運送業界にとって長年の課題である、運賃・料金の適正収受方策として改正したものだ。一方、産業界でも新たな動きが出てきた。日本経済団体連合会をはじめ110の経済団体が9月22日、「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」を行い、その一環に「サービスの対価に見合う適正な価格で契約・取引する」ことを掲げた。こうした動きを追い風に、適正収受に向けた取り組みが求められている。

改正標準運送約款では、運送に前後する荷役作業の対価として「積込料」「取卸料」や、荷待ちなどに関する「待機時間料」などの対価である運賃とは別立てで収受すべきことを明確化した。

これに対応する形で、「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」なども改正した。あわせて貨物課長通達を発出し、運賃・料金に関する定義を明確にした。

運送取引ではこれまで、運賃と運送以外の役務料金を別立てで収受していない場合が多い。荷主側の要請に応じる形で、これまで別立てで収受してこなかっただけに、荷主側は運賃と合算の対価と認識している場合が少なくないはず。形式的な対価区分の別立て化は

料金別立て収受へ約款改正 経団連など適正取引を宣言

加につながるような別立て化に、荷主側が容易に応じるとは考えにくい。しかし、だからと言って別立て化にアプローチしなければ、現状の打開は図れず、無償役務の有償化や収受対価の改善につながる。行政によるルール改正である旨を説明し、まずは別立て化に取り組むべきだろう。

こうした行政の方策に加え、産業界でも取引条件の改善やサービス対価の適正化に向けた、新たな動きが出てきた。

トラック業界にとって荷主業界に当たる、経団連など経済4団体をはじめ、業種別・地方別団体の合計110団体(9月22日公表時点)が、「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」をまとめ、公表した。政府が掲げる「働き方改革」を推進する観点から、産業界の対応を取りまとめたものだ。

宣言では取り組み事項として、取引先が労働基準関係法令を遵守し、違反しないよう配慮することや、契約条件(発注業務・納期・価格など)の明示、提供するサービスの価値に見合った適正な価格での契約・取引などを掲げた。長時間労働を是正するためには、その要因となる取引慣行を是正し、適正化を図る必要があるとの認識に立つてのことだろう。

トラック運送取引において、かねて改善を求めていた問題だけに、業界としては歓迎すべきことだろう。この共同宣言が個々の取引にどの程度の効力を発揮するか、懸念されるところでもある。しかし、産業界としては取引適正化への取り組み姿勢を明確にしたわけで、少なくとも何らかのアナウンスは期待できるのではないか。

いずれにしても、トラック業界にとっては、行政による運送取引の適正化方策や運賃・料金の適正収受方策とあわせ、かつてない「追い風」になる。業界としても正念場の対応を求められる。(ライター 山上達三)

東 労 局 最賃下回る求人 公開を一時停止

東京労働局は10月1日から、平成29年度東京都最低賃金が時間額958円に改定されたことに伴い、これを下回る求人の公開を一時中止した。

最賃額を下回る賃金額と法令違反状態の求人をため、公開中の場合、最賃額を上げるよう呼びかけている。

は持参。詳細は、LEVOホームページを参照。
▽申請提出・問い合わせ先「環境優良車普及機構「低炭素型ディーゼル車普及加速化事業」執行グループ(〒160-0004新宿区四谷2-14の8YPCビル6階、03・5341・4577、FAX03・5341・4578)

日通総合研究所の「2017(平成29)年度の経 2年連続の増加に 営業用自動車1.1%増

2017年度
国内貨物輸送
見通し・改訂

29年度の国内貨物輸送量は48億540万トと予測。上期は前年同期を上回るが、下期は減少する見通し。

品別に見ると、消費関連貨物が食料工業品などを中心に同0.7%増となる上、生産関連貨物も堅調な設備投資や鉱工業生産を受け、同1.0%増の見通し。ただし、建設関連貨物は同0.5%減と引き続きマイナスイメージが見通し。

輸送機関別にみると、自動車輸送量は43億8920万トで同0.3%増と予測。自家用は減少するが、営業用は30億5230万トで同1.1%増と予測し、2年連続の増加となる見通し。

営業用の輸送量は、建設関連貨物がやや下押しするが、機械機器や鉄鋼などの生産関連貨物に加え、消費関連貨物が堅調に推移。上期は同2.0%増と伸び、下期も0.3%増とプラスで推移する見通し。

中小企業庁と公正取引委員会は、11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の普及・啓発事業を集中的に実施する。

下請取引の適正化に向けて、毎年行っているもので、今年度のキャンペーン標語は「取引条件 相互に築く 未来と信頼」。

中企庁と公取委は連携事業として、全国62会場

中企庁・公取委 11月に「下請取引 適正化推進月間」

さらに、中企庁は全国48か所に「下請かけこみ寺」を設置し、下請事業者からの企業間取引に関する相談に対応。下請かけこみ寺には価格交渉サポート相談室を設置し、個別相談などに応じる。

9月指数 119に上昇

成約率は13.7%と同2.1%低下した。

WebKIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、9月の指数は119で前月比1.1%、前年同月比4.9%上昇した。

荷物情報(求車)登録件数は13万4929件で、前年同月比27.1%増加。求車需要が高い状況が続く中で、成約率は13.7%と同2.1%低下した。

同月比4.9%上昇した。調査開始以来、9月としては最も高い指数で、引き続き高い水準で推移している。

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI

ETC2.0

予約受付中!

YAZAKI

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600

板橋(営) 03-5916-3557

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協
各支部トラックの目
各地でPRイベント

■9月24日(日)

【豊島支部】

【村上雅英支部長】

多くの利用者などで賑わうJR・東武鉄道の各池袋駅西口前で、「トラックの日」をアピールす

【中央支部】

【中川卓三支部長】

■9月26日(火)

【中央支部】

【中川卓三支部長】

【豊島支部】

【中央支部】

【渋谷支部】



中央警察署主催により、江戸橋北詰交差点で行われた「自転車マナー向上キャンペーン」に参加し、秋の交通安全運動の街頭活動とあわせ、「トラックの日」のPR活動を実施。歩行者などに交通安全を呼びかけるとともに、「10月9日はトラックの日」と記載した冷凍保存バッグやタオルなどのノベルティを配布し、「トラックの日」をアピールした。



トラックは「人の想い」も運んでいる」とのメッセージや、東ト協の活動を紹介するチラシを配布。引き続き、世田谷警察署の協力により、三軒茶屋交差点で秋の交通安全運動の街頭活動を行った。

「9月26日(火) 新宿支部 (大島弥一支部長)」 牛込警察署の協力により、牛込坂上交差点で、秋の交通安全運動の街頭活動とあわせて、「トラックの日」のPR活動を実施。クリアメッシュポ

「9月26日(火) 文京支部 (石井秀男支部長)」 飯田橋職安前の外堀通りで、「10月9日はトラックの日」とアピールするノボリ旗や、ポスターを貼ったトラック5台を

「9月26日(火) 江戸川支部 (森本勝也支部長)」 小松川警察署の協力により、八蔵橋交差点で秋の交通安全運動の街頭活動を行うとともに、「ト

「9月30日(土) 品川支部 (中山勝彦支部長)」 JR大井町駅前の阪急食品館前で「トラックの日」キャンペーンを実施。大井警察署の協力により、白バイ隊との交流・乗車体験や、品川区の小野学園吹奏楽部によるミニコンサートが行われ、演奏に立ち止まる駅利用者などにノベルティを配布。ハンドタオルやウェ

「生活」支える役割アピール

【渋谷支部 (田中秀樹支部長)】 代々木警察署の協力により、笹塚駅前交差点で秋の交通安全運動の街頭活動とあわせ、「トラックの日」のPR活動を展開。揃いの帽子やベストを着けた支部会員が黄色の誘導旗により、歩行者や自転車に安全誘導しながら、支部ノベルティのアニマルスポンジやウェットティッシュを配布。交通安全を呼びかけるとともに、「トラックの日」をPRした。

【秋山悟支部長】 東急田園都市線・三軒茶屋駅周辺の道路で、「トラックの日」をPRするノボリ旗を掲出して街頭活動。ノベルティのウェットティッシュとともに、支部で作成した「ト

「9月26日(火) 文京支部 (石井秀男支部長)」 飯田橋職安前の外堀通りで、「10月9日はトラックの日」とアピールするノボリ旗や、ポスターを貼ったトラック5台を

「9月26日(火) 江戸川支部 (森本勝也支部長)」 小松川警察署の協力により、八蔵橋交差点で秋の交通安全運動の街頭活動を行うとともに、「ト

「9月26日(火) 品川支部 (中山勝彦支部長)」 JR大井町駅前の阪急食品館前で「トラックの日」キャンペーンを実施。大井警察署の協力により、白バイ隊との交流・乗車体験や、品川区の小野学園吹奏楽部によるミニコンサートが行われ、演奏に立ち止まる駅利用者などにノベルティを配布。ハンドタオルやウェ

「9月30日(土) 品川支部 (中山勝彦支部長)」 JR大井町駅前の阪急食品館前で「トラックの日」キャンペーンを実施。大井警察署の協力により、白バイ隊との交流・乗車体験や、品川区の小野学園吹奏楽部によるミニコンサートが行われ、演奏に立ち止まる駅利用者などにノベルティを配布。ハンドタオルやウェ

「9月30日(土) 品川支部 (中山勝彦支部長)」 JR大井町駅前の阪急食品館前で「トラックの日」キャンペーンを実施。大井警察署の協力により、白バイ隊との交流・乗車体験や、品川区の小野学園吹奏楽部によるミニコンサートが行われ、演奏に立ち止まる駅利用者などにノベルティを配布。ハンドタオルやウェ

東ト協 多摩支部
交通事故・労災防止大会

東ト協多摩支部竹内 立川市の立川グランドホテルで「交通事故・労働災害防止大会」を開催し、各種安全対策を一層強力に推進する「交通安全事故ゼロ宣言」を行った。

大会には支部会員の管理者や運転者など200人以上が参加。支部安全衛生委員長(運輸安全委員長)、星信久副委員長(労働安全衛生委員長)が閉会式で挨拶を述べた。

竹内支部長は「支部会員の安全意識を高め、交通事故・労働災害の発生を防止し、安全な職場環境を創出することを目指す」と述べた。

星委員長は「交通安全事故・労働災害の発生は、多くの生命・財産を奪う重大な事故である。我々トラック業界は、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。安全な輸送を実現するためには、我々自身の安全意識を高め、安全な職場環境を創出することが不可欠である」と述べた。

星委員長は「交通安全事故・労働災害の発生は、多くの生命・財産を奪う重大な事故である。我々トラック業界は、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。安全な輸送を実現するためには、我々自身の安全意識を高め、安全な職場環境を創出することが不可欠である」と述べた。

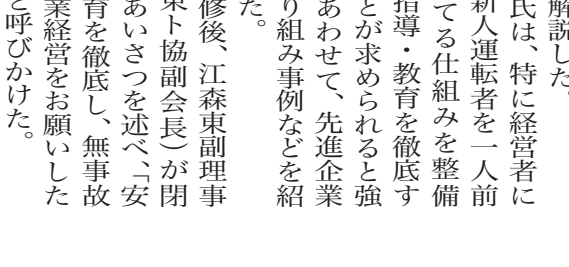
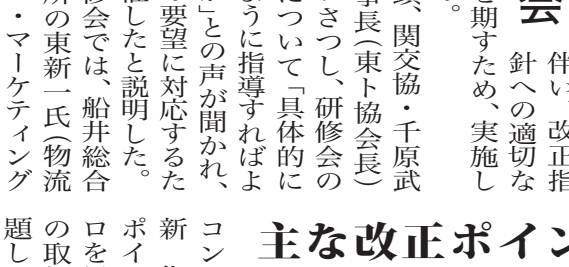
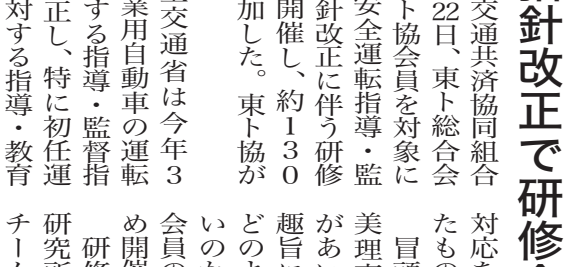
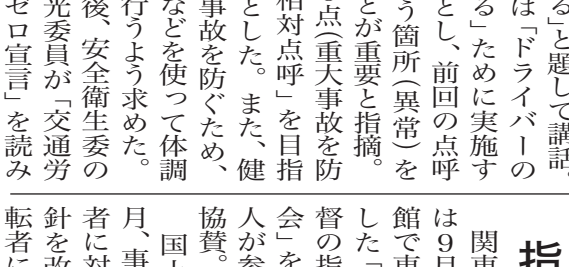
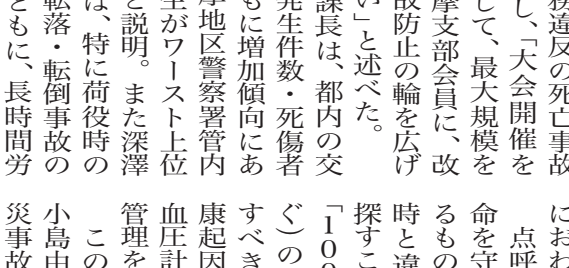
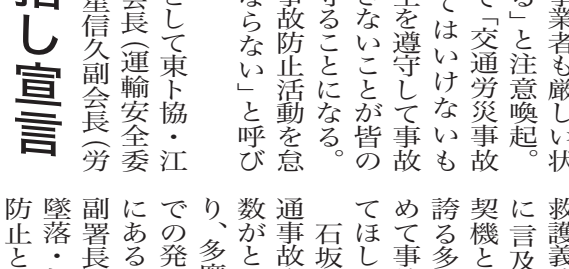
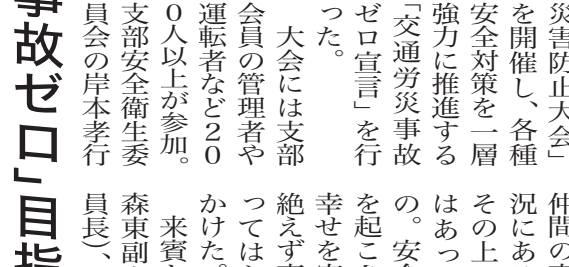
星委員長は「交通安全事故・労働災害の発生は、多くの生命・財産を奪う重大な事故である。我々トラック業界は、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。安全な輸送を実現するためには、我々自身の安全意識を高め、安全な職場環境を創出することが不可欠である」と述べた。

星委員長は「交通安全事故・労働災害の発生は、多くの生命・財産を奪う重大な事故である。我々トラック業界は、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。安全な輸送を実現するためには、我々自身の安全意識を高め、安全な職場環境を創出することが不可欠である」と述べた。

星委員長は「交通安全事故・労働災害の発生は、多くの生命・財産を奪う重大な事故である。我々トラック業界は、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。安全な輸送を実現するためには、我々自身の安全意識を高め、安全な職場環境を創出することが不可欠である」と述べた。

星委員長は「交通安全事故・労働災害の発生は、多くの生命・財産を奪う重大な事故である。我々トラック業界は、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。安全な輸送を実現するためには、我々自身の安全意識を高め、安全な職場環境を創出することが不可欠である」と述べた。

星委員長は「交通安全事故・労働災害の発生は、多くの生命・財産を奪う重大な事故である。我々トラック業界は、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。安全な輸送を実現するためには、我々自身の安全意識を高め、安全な職場環境を創出することが不可欠である」と述べた。



今夏、死亡災害が急増

撲滅に向け緊急要請

厚 労 省

厚生労働省労働基準局は、第12次労働災害防止計画の最終年度を迎えた中で、夏場に死亡災害が急増したことから、9月22日付で各事業者団体などに、安全衛生部長名で「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」を发出し、労災防止の徹底を求めた。

今年8月末累計(速報)の労災発生状況は、休業4日以上の上の死傷者数が6万6485人で前年同期比0・9%の微増に転じ、加えて死亡者数が557人で同9・6%も増えた。特に8月は単月の死亡者数が66人と、前年同月比57・1%の大幅な増加となった。



こうした増加傾向が続けば、死傷・死亡災害と前年より増加する「極めて憂慮すべき事態も十分想定される」として、緊急要請を发出した。

緊急要請では最近の死亡災害を踏まえ「基本的な安全管理の取り組みが徹底されていないことによるものが多く見られる」と注意を促し、「人手

不足が健在化し、安全管理体制がおろそかになっている状況が懸念される」としている。

このため、①安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること、②安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者などを選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること、③雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること——を求めている。

厚労省の緊急要請を受け、全日本トラック協会は、9月28日付で各都道府県トラック協会に対し、死亡災害撲滅に向けて、

69人で同16人(30・2%)の大幅増加となり、憂慮すべき状況にある。

死亡災害を型別にみると、最も多い「交通事故(道路)」が32人で同4人(14・3%)増加している上、荷役作業時の「墜落・転落」が12人で同10人(500%)増加と、実に前年の6倍に増えている。これらに次いで多い「はさまれ・巻き込まれ」が11人で同2人(22・2%)、「激突され」が5人で同

3人(150%)それぞれ増加している。

取り組み強化を通知

全ト協

厚労省の緊急要請を受け、全日本トラック協会は、9月28日付で各都道府県トラック協会に対し、死亡災害撲滅に向けて、

3人(150%)それぞれ増加している。

死亡災害を型別にみると、最も多い「交通事故(道路)」が32人で同4人(14・3%)増加している上、荷役作業時の「墜落・転落」が12人で同10人(500%)増加と、実に前年の6倍に増えている。これらに次いで多い「はさまれ・巻き込まれ」が11人で同2人(22・2%)、「激突され」が5人で同

3人(150%)それぞれ増加している。

今年が最終年度の第12次労働災害防止計画では、24年比で死傷・死亡災害を15%以上減少させる目標を掲げているが、前年より労災が増加する中で、緊急要請では「相当の危機感を持って、労災防止対策に取り組む必要がある」と指摘し、労災防止の徹底を求めている。

なかでも、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

全ト協

第57回

正しい運転・明るい輸送運動

全日本トラック協会は、11月16日から平成30年1月10日まで、第57回「正しい運転・明るい輸送運動」を実施する。

交通・労働災害事故防止などにより、年末年始の輸送繁忙期に安全・安心な輸送サービスを提供することを目的に実施しているもので、各都道府県トラック協会とともに運動を展開する。

事故防止に関する重点事項は、①追突事故および交差点における事故防止の徹底▽車両の安全性確保の徹底▽正しい積み付け・固縛方法の徹底▽エコドライブの推進▽運輸安全マネジメントの徹底▽安全意識の高揚▽輸送品質・サービスの向上

重点事項に加え、これら事項を中心として、経営トップをはじめ、管理者と従業員が一体となって取り組みを推進する。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

11月16日～30年1月10日

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

また、死亡者数が増加している陸上貨物運送事業や建設業などに對しては、取り組みポイントを示して徹底を要請。陸運業では「荷役5大災害防止対策チェックリスト」を活用した荷役作業時の対策徹底や、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の実施を求めている。

『ご存知ですか?』

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を

引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は営業部まで

☎ 03-5337-1753

Fax 03-5337-1767



関交協

関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号

☎ 03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

http://www.kankokyo.or.jp/



アクセル君

No.825

芝岡 友子 作



道へのモデルシフト5件について、改正物流総合効率化計画に基づく総合効率化計画として、初めて共同認定した。

昨年10月の物効法改正に伴い、物流事業者と荷主企業の連携による効率化計画として、5つの企業グループが申請していたもの。

今回、共同認定した5件は、自動車用ホース輸送・加工油脂輸送・住宅

道へのモデルシフト5件について、改正物流総合効率化計画に基づく総合効率化計画として、初めて共同認定した。

昨年10月の物効法改正に伴い、物流事業者と荷主企業の連携による効率化計画として、5つの企業グループが申請していたもの。

今回、共同認定した5件は、自動車用ホース輸送・加工油脂輸送・住宅

厚労省は「過労死等防止啓発月間」の11月に1か月間にわたり、「過重労働解消キャンペーン」を展開し、長時間労働削減など、過重労働解消に向けた周知・啓発活動を集約的に実施する。

キャンペーン実施に先立ち、厚労大臣名で各使用者団体・労働組合に対して協力要請するとともに、各都道府県労働局

厚労省は「過労死等防止啓発月間」の11月に1か月間にわたり、「過重労働解消キャンペーン」を展開し、長時間労働削減など、過重労働解消に向けた周知・啓発活動を集約的に実施する。

キャンペーン実施に先立ち、厚労大臣名で各使用者団体・労働組合に対して協力要請するとともに、各都道府県労働局

厚労省は「過労死等防止啓発月間」の11月に1か月間にわたり、「過重労働解消キャンペーン」を展開し、長時間労働削減など、過重労働解消に向けた周知・啓発活動を集約的に実施する。

キャンペーン実施に先立ち、厚労大臣名で各使用者団体・労働組合に対して協力要請するとともに、各都道府県労働局



坂本会長

大会決議

- ◎働き方改革を推進し取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性の向上を図ろう
- ◎適切な原価管理に基づく適正運賃を収受しよう
- ◎若年労働力等を中心とした人材確保対策を推進しよう
- ◎交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- ◎高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続及び割引制度の充実を図ろう
- ◎自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう
- ◎トラック運送業の健全化を図るため規制緩和の見直しを促進しよう
- ◎適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- ◎隊列走行等の新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- ◎大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

国土交通省と経済産業省

物効法・効率化計画5件を初の共同認定

国土交通省と経済産業省

道へのモデルシフト5件について、改正物流総合効率化計画に基づく総合効率化計画として、初めて共同認定した。

昨年10月の物効法改正に伴い、物流事業者と荷主企業の連携による効率化計画として、5つの企業グループが申請していたもの。

今回、共同認定した5件は、自動車用ホース輸送・加工油脂輸送・住宅

厚労省は「過労死等防止啓発月間」の11月に1か月間にわたり、「過重労働解消キャンペーン」を展開し、長時間労働削減など、過重労働解消に向けた周知・啓発活動を集約的に実施する。

キャンペーン実施に先立ち、厚労大臣名で各使用者団体・労働組合に対して協力要請するとともに、各都道府県労働局

全体会議に続き、分科会討議が行われ、「健康起因事故等交通事故防止対策の推進」(第一分科会)と、「労働環境の改善と生産性向上方策」(第二分科会)をテーマに、今後、業界課題の克服を期し、参加者全員で行われた。

また記念講演会が行われ、河北新報社の一力雅彦代表取締役社長が「再生へ心ひとつに震災報道の現場から」と題して、

全日本トラック協会は、平成29年度版「トラック税制の基礎知識」(監修:国土交通省自動車局貨物課)を作成した(ホームページの会員専用ページに掲載)。

また、資料として自動車重量税・自動車取得税の減免措置について、トラック関連対象車種の一覧などを掲載。

トラック運送事業関係諸税をはじめ、トラック燃料にかかる税、トラックを取得した場合などの特別措置、法人税、事業承継税制などのほか、29年度税制改正の概要を分かりやすく解説している。

また、資料として自動車重量税・自動車取得税の減免措置について、トラック関連対象車種の一覧などを掲載。

厚労省は「過労死等防止啓発月間」の11月に1か月間にわたり、「過重労働解消キャンペーン」を展開し、長時間労働削減など、過重労働解消に向けた周知・啓発活動を集約的に実施する。

キャンペーン実施に先立ち、厚労大臣名で各使用者団体・労働組合に対して協力要請するとともに、各都道府県労働局

厚労省は「過労死等防止啓発月間」の11月に1か月間にわたり、「過重労働解消キャンペーン」を展開し、長時間労働削減など、過重労働解消に向けた周知・啓発活動を集約的に実施する。

キャンペーン実施に先立ち、厚労大臣名で各使用者団体・労働組合に対して協力要請するとともに、各都道府県労働局

全日本トラック協会は10月3日、仙台市の仙台国際センターで第22回全国トラック運送事業者大会を開催し、あいさつに立った坂本克己会長は、「働き方改革を推進し、労働環境の改善を図るため「行政や荷主とも連携しながら、適正運賃の収受ができる環境整備に向けて全力で取り組む」と強調した。大会では、これら課題の克服を期す10項目の決議を行った。

大会には全国から1450人余が参加。全体会議では、東北トラック協会連合会(開催地ブロック)・須藤弘三会長の開会あいさつに続き、坂本会長が主催者あいさつ。坂本会長は、政府が8月に決定した、トラックなど自動車運送事業の「働き方改革」に向けて「直ちにに取り組む施策」(63施策)に言及。高速道路料金大口・多頻度割引最大50%の継続などが盛り込まれ、「大いに期待している」とした。

その上で、業界として長時間労働の削減や生産性の向上に努めるが、「豊かな労働環境を実現する」ことを目指す。今後、死者数を約3割削減することを目標に取り組みとした。

また、先に策定した「トラック事業における総合安全プラン2020」に基づき、「今後、死者数を約3割削減することを目指す」と取り組みとした。

第22回 全国事業者大会

全力で適正運賃収受へ

受がける環境整備に向けて全力で取り組む」と強調した。大会では、これら課題の克服を期す10項目の決議を行った。

この後、全体会議を再開し、宮城県トラック協会青年部会の尾上寿昭部会長が大会決議を読み上げ、採択した「働き方改革」推進をはじめ、適正運賃の収受や人材確保対策の推進、交通・労災事故防止など10項目を決議した(別掲)。

全日本トラック協会は10月1日から、東名高速道路、海老名サービスエリア(SA)で、安全性優良事業所認定制度(Gマーク認定制度)のPRを行っている。

Gマーク制度を広く一般に周知するPR活動として、海老名SA(上り)「EXPASA海老名」1階のエスカレーターをGマークラッピングするとともに、同2階のフードコート内のテーブルにPRステッカーを貼付。11月30日までの2か月間にわたり、Gマーク制度をアピールする。

あわせて同期間中、Webアンケート「Gマーク知ってる？」を実施。回答者には抽選で100人にGマークオリジナルQUOカード(1000円相当分)をプレゼントする。

「Gマーク」PR

東名・海老名SAで

11月30日までの2か月間にわたり、Gマーク制度をアピールする。

あわせて同期間中、Webアンケート「Gマーク知ってる？」を実施。回答者には抽選で100人にGマークオリジナルQUOカード(1000円相当分)をプレゼントする。

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

平成30年3月版

過去の問題の解説と

実践模擬問題

税込価格2,592円

平成29年版(7月刊行)

自動車六法

定価 5,940円(税込)

(株)輸送文研社〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



「美しい山。川を流れる石ころ。砂浜に打ち上がる流木。それらの形はとうてい人間には作り得ない必然性を持つ。」彫刻家・安部大雅のパンフレットは、こんな詩的な文章から始まる。続けて、「我々人間がどこまでその絶対的な説得力に近づけるのか。それを知るために僕は野外風景の中で作品を成立させようと試みる。」

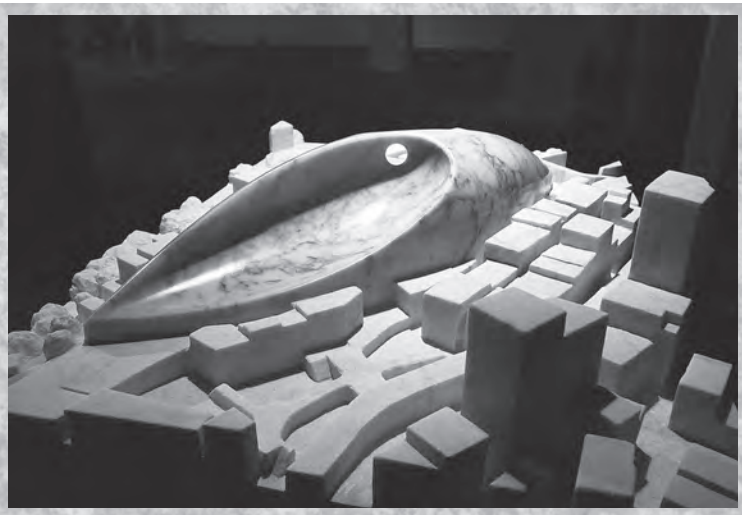
安部さんは1996年から8年間、22歳から30歳まで、イタリアのカッラーラで彫刻を学んだ。背景に真っ白な山がそびえ、古代ローマの神殿からミケランジェロのダビデ像まで、白い大理石カッラーラ・ピアンコを切り出す街だ。

安部さんが「風景」というとき、カッラーラの風景を抜きには考えられない。安部さんに訊いてみた。風景とは「環境のことですか?」「いわゆるエコロ



彫刻「消失の堆積」と安部大雅さん。小柄だが、大理石と取り組んだ筋肉が盛り上がるマッチョだ

風景と調和すれば、存在が許される——安部太雅



大理石のかたまりから切り出した「ある駅の風景」

美の正体を垣間見る。」今年9月、話題を呼んだ勝どき橋の月島倉庫での個展は、残念ながら終わったが、10月10日にはトルコ・イスタンブールへ出て、日本文化を紹介するダイキンのための彫刻を作る。

「山を模せば山に突き離され、差異を強調すれば森に拒絶され、偶然性に関れば大地にかき消される。それでも、何度でも心を無にしてその空間を見つめ直す。そしてようやく風景と調和すればそこに存在する」とを許される。」

安部さんの言葉は真摯だ。風景との調和ができなければ、それは「許されざる者」だ。

世界はいま、アメリカも日本も「排除」の時代だ。排除する者、される者。風景と調和して

ジーとはちよつと違う。いつも自覚して見ていないもの、空間というか……。確かに僕たちはいま、自分のいる空間を意識していない。



幻灯影絵のマンションの上を、ぼけた灯が漂うインスタレーション「光の波」。つい風景に入ってみたくなる(月島倉庫にて)

カメラ オリンパスOM-DE-M1 Mark II M. zuiko Digital 14-42mm F3.5-5.6



数楽パズル

タテ9列、ヨコ9列のどの列にも、1~9の数字がひとつずつ入ります。同時に太い線で囲まれた9マス、どのブロックにも、1~9の数字がひとつずつ入ります。最後に問1のAと問2のBをプラスしてください。その数字が答えです。

				9	7	4	3	
6		4				5		
9		3	6		4			A
		9	3		8			
2								6
	3			1			4	5
8				7				4
3	1	5				7	9	
	9		2	5				1

	5					1	7	6
8		1		3				
	4		6	2		3	8	
2			3			5	4	
	7	5			4			
				8	6		1	7
	3					6		8
6				8		3		
9			4	3		5	2	

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
<http://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

宛先

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
広報部「トラック時報」係

締め切り

10月末日(正解は11月10日号に掲載)

★9月10日号「詰めクロスワード」の正解は「アンゼンユソウ」でした。

ポケット



ここは、港区高輪2丁目。国道15号・第一京浜沿いに、治安維持と交通規制の役割を果たした「高輪大木戸跡」がある。江戸府内に入り口として、当初は両脇に置かれていた。長さ五間(9.3m)、幅四間(7.2m)、高さ一丈(3.3m)の石垣で、間には柵と門が設けられていたという。また、幕末には、伊能忠敬が全国測量の基点に定めたとされる。

第一京浜から芝浦に抜ける一方通行の道がある。とりわけ、タクシの抜け道

頭上注意、桁高1.5m



まちかど写真家 筑峯 総太

に使われている道で、桁高が1.5mと車高ギリギリをかすめ、これまでも次々と行燈を壊してしまっ、魔のガード(高輪橋架道橋)写真だ。

歩道も併設されているが、歩行者は屈まないとい通れない。このため、幾度となく壊される行燈の高さを変更したタクシ事業者もあるほど。

鉄道を抜けるアンダーパスと言え、聞こえは良いが、東海道線・山手線・京

浜東北線、さらに新幹線までぐり抜けるので、全長は230mと長く、一見、地下道にも見える。タクシ運転者に最も恐れられているスポットだ。

一方、夜ともなれば、肝試しスポットと化す。撮影でしばらくたずんではいるが、通過するのは、8割方がタクシである。また、幌付きスクーターも余裕はない。

進入するや否や、速度抑制のブロックがあるので、運転者も慎重に通過していく。都内で車両が通行可能な一番低いガード」と称されている。全国でも一番か

このような名所も、新駅開設により消えるのではな

が、果してどうなるか

◆それはともかく、気

なるのはわが国の少

三丁目

安倍政権の表看板の一つに「人づくり革命」がある。その柱の一つ

が「3・5歳の幼児教育・保育の完全無償化や大学など高等教育の負担軽減」である。こ

は、今日の課題となつている少子高齢化という社会的背景がある。◆そのためにはしつかりした財政的裏付けが求められるが、いよいよ先送りしていた消費税増税を実施し、それを財源に充てるのだという。このたびの衆議院選挙の争点になつ

ている。衆議院選挙は10月22日に決着するが、果してどうなるか

◆それはともかく、気

なるのはわが国の少